



「まじゅん」とは、
沖縄の言葉で「一緒」の意味。
会員の皆様とともに歩むという
想いがこめられています。

まじゅん

今年も実り多き
一年でありますように。

CONTENTS

2～5p 新年のご挨拶

5p 2012 年度 叙勲・褒章、県功労賞、
沖縄タイムス賞、琉球新報賞
受賞者合同祝賀会

6p 青年部だより・女性部だより

7p 経営革新物語 株式会社桑江工業×北谷町商工会

8p おやつランキング全国5位 誠もち店(本部町)

9p ちゃーすが税務

10p 経営に関する相談を無料でしたい
経営安定特別相談事業

11p 商工貯蓄共済「医療保障特約型」について



沖縄県商工会連合会
会長 照屋 義実

新年あけましておめでとうございませう。会員の皆様におかれましては平成25年の清々しい新年をお迎えのことと衷心よりお慶び申し上げますとともに、本会の事業推進並びに組織運営に多大なご支援ご協力を賜り感謝を申し上げます。

さて、昨年の商工会をとりまく県内景況は、本土復帰40周年の節目の年でもあり、天皇皇后両陛下をお招きしての全国豊かな海づくり大会の開催やミスインターナショナル世界大会の開催をはじめ、相次ぐ格安



沖縄県知事
仲井 弘多

新年明けましておめでとうございませう。商工会会員の皆様におかれましては、気持ちも新たに、新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、本県の各種中小企業支援施策に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、沖縄の日本復帰40周年の節目に当たり、政府との共催による復帰40周年記

航空会社就航等の効果も相まって、入域観光客数は、順調に推移しております。しかしながら、竹島並びに、尖閣諸島問題に端を発した日韓、日中関係悪化の影響から特に中国からの観光客の減少が顕著となり、本県の観光産業に打撃を与え、更に米軍の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備問題など、多方面において暗い影を落とした一年でもありました。

また、長引くデフレや円高、ヨーロッパ諸国の金融不安などにおける不況が続く中、中小企業金融円滑化法終了後の影響も懸念され、会員並びに中小・小規模事業者の皆様におかれましては、ますます厳しい経営環境が予想されます。

このような中、本会では、沖縄県のご尽力により創設された沖縄雇用・経営基盤強化資金制度の活用や従来からの小規模事業念式典や天皇皇后両陛下をお迎えしての全国豊かな海づくり大会、日本オープンゴルフ選手権競技などの記念行事を開催することができ、本県にとって誠に意義深い年となりました。

また、沖縄振興特別措置法や跡地利用推進法及び沖縄振興交付金制度が創設され、沖縄21世紀ビジョンで描く「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」の実現に向けて、各種の施策がスタートいたしました。

2年目にあたる今年は、昨年の実績を踏まえつつ、計画に盛り込まれた施策・事業の着実な実施に積極的に取り組み、沖縄振興への確かな道筋を築き上げて参

者経営改善資金は、あっせん件数、金額とも全国1位の実績を挙げるとともに金融面の支援強化を図っております。他にも創業塾の実施や全国からも高い評価を得ておりますスーパーバイザー（広域専門経営指導員等）を昨年に続き、南部地域に1名増員し、高度な支援体制と商工会職員の育成強化に取り組んでおります。

また、県産業まつりにおいて同時開催致しました第15回商工会特産品フェア「ありんくりん市」は、連日マスコミに取り上げられる程に活況を呈し、地域特産品の開発や販路開拓に大きく貢献するとともに県内外からも注目を集めております。

本年は、設立40周年の節目を迎える重要な年であり、多くの記念事業やイベントが計画されております。中でも最重要目標として掲げております2万会員の達成は、年

の所存です。

今後とも自立した経済の下で沖縄が発展していけるよう、皆様のご理解と御協力を賜りながら、全力で取り組んでまいります。

貴会におかれましては、今年で商工会が設立されて40周年の記念の節目を迎える年になると聞いております。これまで小規模事業者支援のための経営改善普及事業や地域振興事業等を通して取り組まれた地域商工業振興への多大な貢献に対し、心から敬意を表します。

今後中小規模事業者の様々なニーズに対応するべく支援体制の充実を図り、なお一層積極的な事業活動を展開され、本県の産業振興に御尽力下さいますことを御期待

来の念願であり、是非とも全商工会が一丸となって目標達成に向けて取り組むことで、商工会の存在意義を広く示す絶好の機会であると確信しております。そのためには、引き続き、関係機関のご支援・ご協力を賜りながら、地域に根差した総合経済団体として、「全ては会員のために」を合言葉に「商工会は行きます・聞きます・提案します」をスローガンに掲げ、会員の皆様をはじめ中小・小規模事業者に対し、巡回訪問の徹底と地域コミュニティの維持活動を積極的に推進してまいりたいと考えています。

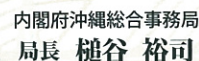
結びに、会員の皆様並びに関係各位のご多幸とご健勝を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

平成二十五年 元旦

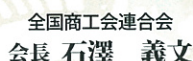
申し上げます。

新年が商工会会員の皆様にとって実り多い躍進の年となりますよう、祈念しまして新年の御挨拶といたします。

平成二十五年 元旦



昨年を振り返りますと、太平洋島サミット、沖縄科学技術大学院大学（OIST）の開学、豊かな海づくり大会など、沖縄が本土に復帰して四十周年を記念するにふさわしい歴史的なイベントが数多くありました。幸いにして、これらのいくつかに立ち会う機会を得て、沖縄の底力と「二十一世紀



さて、我が国経済全般を見ると、長引くデフレや円高、先行きが極めて不透明な世界景気の影響を受け、景気が減速感を強めるなか、特に、地方の中小・小規模企業にとっては、大手製造業の工場閉鎖や生産拠点の海外移転による産業空洞化の進展、中小企業金融円滑化法終了の影響による資金

沖繩經濟を総じて見ますと、県民の皆様
のたゆまぬご努力によって、幾多の困難を
乗り越えて力強い発展を続けているところ
であります。

改めて、今日の沖縄が持つ優位性に目を向けますと、繁栄の源である「多様性」(diversity)と「知恵」(talent)、「交流」(plaza)＝DTPの三拍子を兼ね備えた沖縄は、今や、震災後の日本経済の再生にも寄与することが期待される「日本のフロンティア」と呼ぶにふさわしい地域であると言えます。

新春を迎え、沖縄総合事務局といたしましては、新しい沖縄振興法制の下で、沖縄県とも緊密に連携を取りながら、

①観光や物流、ヒトとモノの流れを支える

繰りの悪化懸念などにより、先の見えない
厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか、昨年十一月に開催した第五十二回商工会全国大会では、東日本大震災被災地への継続的な支援はもちろんのこと、まずは、本格的な景気回復を第一に、疲弊を極める地方や、地域を支えている小規模企業に活力を与え、また、全国隅々まで波及効果の行きわたる、大型の景気対策を断行するよう政府に強く要望することを決議したところであります。

一方で、我々商工会が、地域の再生にあたり、今後も中核的な役割を果たしていくため、自らがドラスティックに改革を推し進めていくことを、今こそ、強く決意する必要があるとあります。

②地域資源を活用した六次産業化などの
取組への支援

③ 基地跡地等を視野に置いたまちづくりへの支援

など、いずれも競争力を高め、富を生み出す取組を進めてまいります。特に地域振興の担い手である商工会はじめ関係団体の皆様の声にも良く耳を澄ませながら、国の総合出力機関が持つ様々な政策手段と専門性、「総合力」と「現場力」を最大限に發揮して、地域の主体的な取組を応援してまいります。

我が国経済の活力の源は中小企業です。その潜在力と底力を引き出し、育てていくため、昨年8月に制定された「中小企業経営強化支援法」に基づき、既に県下で二十三の経営革新等支援機関を認定したところ

現在 我々商工会は「行きます 聞きます 提案します」の合言葉のもと、小規模企業に対する巡回訪問の徹底と、地域コミュニティを守る役割の強化に、全組織を挙げて一丸となつて取組んでおります。

今後はさらに、新たな事業展開や販路の
新規開拓、あるいは地域の活性化などにつ
ながる「提案力」に一層磨きをかけ、地域
や小規模企業の期待に応えることができる
よう、我々も常に前進していかなばなりま
せん。

昨年の全国大会のスローガンは「小規模企業が主役の日本へ」でした。

このスローガンを達成するためには「地域の主役」である我々商工会が、支援機能や組織力の強化に全力で取り組んでいくと

であります。こうした取組等を通じて、今後とも、中小企業の経営力強化に努めてまいります。

沖繩県商工会連合会におかれましては、今後とも社会情勢に対応した、会員の皆様
の新たな取組や課題解決にきめ細かく対応
されるとともに、地域経済の発展にますま
す寄与されますようご期待申し上げます。

結びに、沖繩県商工会連合会及び会員の皆様にとりまして実り多く、健康で幸せに満ちた飛躍の年となりますようお祈りして、新春のごあいさついたします。

平成二十五年 元旦

もに、かねてから要望している「小規模企業基本法（仮称）」の早期制定に向け、一致団結して声をあげていくことが求められています。

引き続き、皆様の一層の支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

平成二十五年 元旦

今年も実り多き一年でありますように。



沖縄振興開発金融公庫
理事長 譜久山 當則

新年あけましておめでとうございませう。

沖縄県商工会連合会及び各市町村商工会の皆様におかれましては、平成二十五年度の輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年の県内経済は、大型台風の影響や一部不安定な日中関係の影響もありましたが、雇用や所得の改善傾向の中、個人消費関連が堅調で、観光関連業種も個人客の増

加等で持ち直したことから、景気は緩やかに拡大しておりますが、国内景気の先行き不透明感は否めません。

こうした中、沖縄公庫としては、商工会の皆様との連携・御協力により、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経資金）と、今年度に創設された沖縄独自の無担保無保証融資制度である沖縄雇用・経営基盤強化資金（沖経資金）の活用推進に努めてまいりました。さらに、公庫融資制度説明会や出張個別相談会等を積極的に開催し、セーフティネット貸付等により、中小事業者の資金繰り支援等に取り組んでまいりました。

おかげさまで、マル経資金や沖経資金に

ついて、多くの事業者の皆様がご活用頂いているところです。これもひとえに、各商工会の皆様のご理解、ご協力と、経営指導員の皆様の日頃からの親身なご指導の賜物であり、あらためて感謝申し上げます。

沖縄振興は、沖縄が主体性を持って計画を策定し、行動する新たな時代を迎えております。沖縄公庫は、県内における総合的な政策金融機関として、地域経済の政策課題に的確に応え、地域の更なる発展に貢献する責務があります。今後とも、商工会の皆様との連携を更に強め、中小事業者の皆様の多様な資金ニーズに、迅速かつきめ細やかにお応えするよう、引き続き取り組んでまいります。

結びになりますが、本年が、沖縄県商工会連合会と各商工会そして会員企業の皆様にとって、実りある躍進の年でありますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成二十五年 元旦



沖縄県商工会青年部連合会
会長 山川 宗仁

新年あけましておめでとうございませう。

平成二十五年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年中は、商工会青年部連合会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、東日本大震災後の復興事業やエコカー減税による自動車需要の高まりなどに支えられて、緩やかに回復してまいりました。しかし、輸出減速に伴い経済活動が足踏みするなど、このところ

停滞感が増しております。さらに、円高や電力供給の制約、中国との関係変化に伴う経済活動への悪影響など、懸念材料も数多くあります。一方、世界経済はリーマンショック後の大不況から脱し、緩やかに回復してまいりましたが、ここへきて減速が目立っております。

県内経済は、台風の影響や一部不安定な日中関係の影響もでていますが、全体の傾向を変えるものではなく、県内景気は緩やかに拡大を続けております。

このような状況の中、我々商工会青年部は『決意と積極』と地域の先駆者として、をスローガンに掲げ、組織の拡充強化、研修事業の推進及び地域社会貢献事業等を重点目標として諸事業に取り組んでまいりま

した。

とりわけ今年度は、昨年度に引き続き総部員数千名を目標に組織強化を図るとともに、研修事業として「若い経営者の主張発表県大会」「商工会青年部トップセミナー」及び「商工会青年部経営革新塾」等を実施してまいりました。また、北部支部、中部支部及び離島地区久米島において「青年部広域連携提案公募事業も実施されております。

地域社会貢献事業においては「献血キャンペーン」「商工会青年部全国統一事業・絆感謝運動」及び「全青連災害復興支援事業全国統一100円玉募金事業」を実施し、環境の変化に対応した柔軟で強靱な経営刷新に取組み、人材育成への弛まぬ努力も続けてまいりました。

商工会青年部連合会は、地域の先駆者として「かけがえのない人たちと、かけがえのない地域の為に」その使命を果たし、先人の教えに学びつつ未来に向けた活力ある社会の創出に取り組んでいく所存でございますので、本年も引き続き皆様方のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、本年が商工会会員及び青年部員の皆様並びに関係各位にとりまして、明るい一年となりますよう心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

平成二十五年 元旦



沖縄県商工会女性部連合
会長 長浜 栄子

平成二十五年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、商工会女性部連合会に格別なるご支援ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、中小・小規模事業者においては、引き続き厳しい経営環境の中、これまで以上に努力しなければならない状況にあり、そうした中、商工会女性部は、自己の更なる資質の向上と自己研鑽を目指し、事業を実施して参りました。昨年を振り返りますと、県女性連の助成事業である提案公募型・広域連携事業では、八ヶ所の女性部や支部において、自ら企画・立案した研修事業等を行って参ります。七月に、佐賀県で行われた九州ブロック研修会、十月には京都府で行われた女性部全国大会に参加し、研修の中で相互研鑽や交流を重ね、資質向上を図ると共に、全国の部員との絆を深めました。女性部の絆は強く、東日本大震災の支援活動として、全国女性部統一募金活動で、全国の仲間との助けあいの気持ちを忘れず、女性ならではの支援活動を継続して実施しております。

また、組織力向上を目的に、千名会員を目標にして、部員加入増強運動を実施しております。本年度は伊是名村商工会

で九年ぶりに女性部が再活動し、県内で三〇番目の女性部が誕生しました。女性部未設置地区は東村、大宜味村、宜野座村、与那国町の四町村となりましたが、商工業に携わる女性が商工会女性部員として活動が出来るよう、これからも設立支援を続けて参ります。

さて、商工会女性部連合会は、本年度で設立三十五周年を迎え、この記念すべき年に、昨年は五十九名の部員へ功労者表彰を行い、来る二月一日には記念事業として「資金造成チャリティ演芸のつどい」を開催します。明るく元気な女性部員が地域経済を一層盛り上げられるよう、記念イベントを成功させたいと思いますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

最後になりましたが、本年も商工会女性部は、女性らしい感性と特性を活かした事業で、部員一人ひとりが働く喜びを実感し、地域経済の振興発展と社会一般の福祉の増進に取り組み、豊かなまちづくりの担い手となるよう努めますので、皆さま方の支援とご協力をお願いするとともに、商工会、青年部並びに各女性部の更なる飛躍とご多幸を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

平成二十五年 元旦

受賞者を祝福



県経済31団体主催の2012年度叙勲・褒章、県功労賞、沖縄タイムス賞、琉球新報賞の受賞者合同祝賀会が去る11月28日に那覇市の沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザで開かれた。

春の叙勲で旭日小綬章（中小企業振興功労）を受章した荻堂盛秀前沖縄県商工会連合会会長は受賞者代表あいさつを務めた。会場には多くの経済団体関係者が駆け付け盛大に行われた。



今年も実り多き一年でありますように。

青年部だより

沖縄県商工会青年部連合会

第17回

親睦ゴルフ大会を開催!!

県商工会青年部連合会は、12月7日（金）午前11時15分よりベルビーチゴルフクラブ（在本部町）において、北部支部主管（本部町商工会青年部幹事）による親睦ゴルフ大会を開催した。

商工会青年部の清新にしてはつらつたる創造力と行動力をもってひとつに集結し、スポーツを通して部員相互の親睦を図ることにより、商工会青年部活動の更なる充実と今後の発展に寄与することを目的とする。



当日は61名の青年部員の参加により、最近の雨続きの空模様もこの日ばかりは清々しい晴天となり、この季節にはめずらしく最高のゴルフ日和となった。

終了後は、ご来賓を交えて表彰式及び懇親会を盛大に執り行い、部員相互の親睦や情報交換も活発に行われた有意義な大会となった。表彰結果は以下のとおり。



【団体の部】

優勝（名護市商工会青年部）

準優勝（今帰仁村商工会青年部）

3位（うるま市商工会青年部）

【個人の部】

優勝（末吉 亮）

準優勝（奥間尚利）

3位（石川 航）

7位（伊藤弘之）

ドラゴン賞（伊藤弘之・仲宗根 武）

ニアピン賞（安里 基・栗国聖一・濱比嘉 俊・嘉陽大地）

ブービー賞（古堅宗晴）

ブービーメーカー賞（古波蔵善之介）



OKINAWA HARBORVIEW
CROWNE PLAZA

www.crowneplaza-harborview.jp

女性部だより

商工会女性部研修会
（全国大会）in 京都

10月16日、国立京都国際会館にて「商工会女性部全国大会」が開催され、全国から二千八百名、沖縄県から67名の女性部員が参加しました。

石垣市商工会女性部が舞台上で全女性連より「女性の創業等支援助成金」の目録贈呈を受けました。研修では「のれん」を守って、生きてきた京の底力」と題して服飾評論家市田ひろみさんが講演を行い、市田さんの経験豊かな経験論に参加者は感銘を受け、大きな拍手が響きました。

主張発表大会では各ブロックともに素晴らしい発表があり、最優秀賞は関東ブロック代表で「キャラクター」ざくらゆいちゃんに思いを託して」のテーマで発表した望月利江（静岡県商工会女性部員）さんが受賞しました。

交流会には沖縄県からの参加部員全員が出席し、全国の部員との交流に大変盛り上がりを見せました。平成25年度の全国大会は愛媛県での開催を予定しています。



出発式（那覇空港）



全女性連末武会長よりあいさつ

沖縄県商工会女性部連合会
設立30周年記念
資金造成チャリティ
演奏会
日にち：2013年2月1日（金）
時間：午後6時半開演
（午後5時半開場）
入場料：1,000円
会場：石川会館（うるま市）
寄付先：メッシュ・サポート
チケットは最寄りの市町村商工会女性部までお問い合わせください。

女性部員募集中！

新しい自分を発見しませんか？

商工会女性部は、地域の商工業に携わる女性部として、経営・ボランティア・文化活動などの多彩な活動の中で、自らの資質向上を図り、成長する機会を創出する組織です。

全国の仲間約11万人！女性部員とのネットワークで自社の経営に役立つ情報を得るチャンスです！お気軽に最寄りの商工会へお問い合わせください。

★部員資格…女性経営者・商工会会員の配偶者や親族で、事業に従事している女性。

●商工会青年部・女性部 新人部員募集中！

事業家として自らを見つめ直し、部員としての誇りと自信を持って、地域に根ざした活動の展開で更に事業所の発展を目指しませんか！

経営革新物語

株式会社桑江工業 × 北谷町商工会 経営指導員 宮里昇一

沖縄県商工会連合会経営力向上支援室
中部地域分室 平良雄史

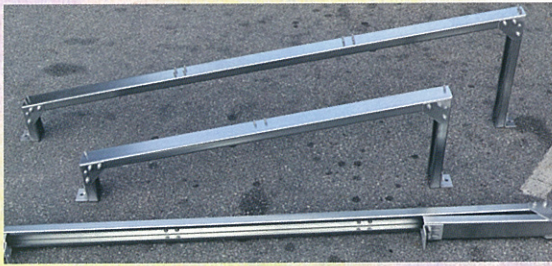
株式会社桑江工業は、昭和56年に北谷町桑江に地域の皆様に身近な鉄工業として開業。

これまで、鉄工業として30年余り、技術者として日々研究し、お客様に一番良い商品を製作・提供してきた。

太陽光事業に取り組み始めたころは、本土で生産された架台がメインで、組み立てには部材が多く、設置に時間が掛り、鋼材も沖縄の台風にも耐えられるものか不安であつたため、メーカーから社長に架台の開発依頼がきて、試行錯誤して開発したのが「ゆいまーる架台」。

平成17年に実用新案、平成21年に特許も取得した。

この「ゆいまーる架台」は、製品自体が出荷時点で90%組み立てられた状態で納品され、



現場では半日あれば完成するシンプルな構造で考え抜かれた商品。

平成22年に経営組織の強化を図るため法人成りして、当社の主力商品である太陽光発電システムの「架台」を製作し、事業を拡大してきた。

しかし、この架台の製作に必要な部材は、外部に加工依頼していたため、架台製作に必要な部材の加工設備がないことが、架台製作の効率化や新たな商品開発などを出来る生産体制の構築が課題であつた。

そこで、新たな機械設備を導入したい事を北谷町商工会の宮里経営指導員に相談したところ、「今回の取組みが経営革新になるのでは」との提案から、経営革新計画の取組みが始まった。

経営革新計画の立案に取組んだ中では、単に機械設備を導入して生産体制を構築するだけではなく、機械のオペレーターを育てないといけないので、今後は、従業員の機械に対しての知識・技術レベルの向上

も経営革新の取り組みの一つ。

正確な知識を知り高い技術を身に付け、当社が持っている特許技術を活かし、さらに発展させた商品の開発に取り組んでいく。

これからの時代、更なるエコの意識が国民にも高まり、それに伴い、メーカーの製品技術の向上も日進月歩で進むことが予想される中、当社もその技術開発に乗り遅れてはいけなさと経営努力に取り組む。

それには、新商品を開発して売上高の増加と更なる取引先を新規開拓し、これからの時代の波をも乗り越えていける会社力をつけ、従業員と会社が共に同じ目標に向かって進んでいけることを目指すのが、真の経営革新だと思って、経営に邁進していく。



(株) 桑江工業
●営業所／北谷町桑江 369-15
●電話／098-936-2189

おやつランキング全国5位

ニッポン全国物産展の全国ご当地おやつランキングに県代表として出品

去る11月23～25日に東京で開かれたニッポン全国物産展に県代表として出品し、誠もち店(本部町)「沖縄のまる焼き」が全国5位に入賞。

小麦粉やそば粉を使う長野県の「おやき」とは異なり、米粉を使った衣に沖縄料理をくるむというユニークな発想で餅店らしさにこだわった。

3日間で3,000個が売れ、来場者にも好評であった。



全国おやつランキングに参加して

株式会社 誠もち店 比嘉 誠

今回初めて全国物産展におけるおやつランキングに参加させて頂き、沖縄代表という大変貴重な経験をさせて頂きました。

スタッフと念入りに打ち合わせを行い販売戦略を練り上げ、参加告知協力には商工会や青年部、または友人や知人を通し、電話や DM、フェイスブックにラジオ、あらゆる手段で誠もち店を宣伝して頂き全国第5位を勝ち取ることが出来ました。

今回の結果はたくさんの方々の方々の協力の元に得た結果です。人の力の凄さを改めて認識した3日間であり、感謝の気持ちでいっぱいイベントになりました。



株式会社 誠もち店

沖縄県国頭郡本部町字伊豆味2687-4

tel. (0980) 47-6272・fax. (0980) 47-4900

info@makoto-mochi.jp www.makoto-mochi.jp/

建築資材リース及び販売・鉄筋加工・金物販売



那覇鋼材株式会社

代表取締役 上原 勉

本 社

〒901-0242 沖縄県豊見城市字高安 593-1
TEL (098) 850-7171

総合金物センター

〒901-0242 沖縄県豊見城市字高安 931
TEL (098) 856-2525

宜野湾支店

〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原 2-5-8
TEL (098) 892-2525

中部支店

〒904-2143 沖縄県沖縄市字知花 2-16-1
TEL (098) 939-2525

北部支店

〒905-0011 沖縄県名護市字宮里 7-2-59
TEL (0980) 52-7575

宮古支店

〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里 1042-1
TEL (0980) 73-0389

石川支店

〒904-1106 沖縄県うるま市石川 2376-3
TEL (098) 964-1212

八重山支店

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 323 番地
TEL (0980) 88-1188



●エキスパート派遣事業

あなたの経営をサポート! エキスパートバンク専門家のアドバイスを受けてみませんか?

ちやーすが税務

第5回

沖縄県商工会連合会
嘱託専門指導員

税理士 矢尾直稔

消費税の増税前に準備しておくこと



みなさま、あけましておめでとございませう。本年も「ちやーすが税務」を宜しくお願いいたします。さて、新春1回目に何を書くかと思っていたのですが、ものすごく気の早いかも知れないネタを書かしていただくと思います。それは、消費税が増税になるお話です。「はあ?それは来年(平成26年)の話じゃあないか、まだ今年も始まったばかりなのに、と間違ひなくおっしゃられることでしょうが、実は、**本年中に対応すべきこと**もあるようです。それを**消費税の税率引き上げに伴う経過措置**といいますが、知っているのと知らないのでは、みなさんが払うべき(もたらすべき)消費税が異なります。そこで、たいへん勝手ではありますが、みなさんが今年の計画に織り込めるうちに話してしまおうと考えました。

消費税の増税に際して、たとえば、同じマンションの購入等をした場合であっても、**契約日の違いによって消費税が異なってくる可能性**があります。つまり、いつから消費税を多く払うか契約日が重要になるのです。工事の請負や資産の貸付け等の消費税の税率の適用について、今回の改正消費税法において附則で明記されています。

さて、消費税は、いつから引き上げられるのでしょうか。それは、まず、平成26年の4月1日以後8%、その1年半後の平成27年10月1日以後10%になります。

ただし、次の場合は、新しい税率ではなく、旧税率が適用される経過措置が設けられています。それは、①旅客運賃等に関する経過措置(附則5①)、②電気料金等に関する経過措置

置(附則5②)、③工事の請負に関する経過措置(附則5③④)、④資産の貸付けに関する経過措置(附則5④⑤)、⑤役務の提供に関する経過措置(附則5⑤)などです。その概要は次のとおりです。

①旅客運賃等に関する経過措置

平成26年3月31日以前に、旅客運賃、映画又は演劇を催す場所への入場料金その他の不特定かつ多数の者から領収しているものは、4月1日以後に使用したもので、5%の対象となります。

②電気料金等に関する経過措置

電気・ガス・水道及び電気通信役務の料金で、平成26年4月1日から同年4月30日の間に支払金額が確定したものは、5%の対象となります。

③工事の請負に関する経過措置

指定日(平成26年10月1日から平成25年10月1日、10%では平成27年4月1日以下「指定日」という)の**前日までに**締結された工事や請負契約等については、引渡日が平成26年4月1日以後であっても5%の対象となります。新しい税率が適用される半年前までに契約を済ましておくことに留意してください。なお、指定日以後にその契約の額が増額された場合には、増額される前の対価部分だけ旧税率の適用があり、増額部分は新税率の適用となります。

注意として、マンションや建売住宅の分譲契約は、「売買契約」なので、この経過措置の対象外となる可能性があります。しかし、建物の内外装や設備等について買主の注文が付され、その注文に応じて建築されるものであれば、工事の請負等に類する契約と見られる

うです。

④資産の貸付けに関する経過措置

これは、指定日(③に同じ)の前日までに締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、施行日(平成26年4月1日)前から引き続き行なわれているもので、次の1および2、または1および3に掲げる要件に該当する場合が5%または8%の税率の対象となります。

1. その契約に係る資産の貸付けの期間及びその期間中の対価が定められていること。
2. 事業者が事業の変更その他の理由により、その対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと。

3. 契約期間中に当事者の一方または双方がいつでも解約の申入れをすることができ旨の定めがないこと、その他対価に関する契約の内容が政令で定める要件に該当していること。

ただし、指定日以後に対価の額に変更があった場合には、その全額に新税率が適用されるので要注意です。

また、所有権移転外ファイナンスリース取引については、現在「売買取引」とされていることからリース資産の引渡日の税率が適用されます(指定日との関連はありません)。「分割除算」によっている場合も、本来が「売買」とされているため、税率引き上げ後も引渡し時点の税率が適用されます。

⑤役務の提供に関する経過措置

指定日の前日までに締結された一定の役務の提供に係る契約については、役務の提供が平成26年4月1日以後であっても5%の対象となります。ただし、次の要件を満たす契約に限り、1. その契約に係る役務の提供の対価の額が定められていること

2. 事業者が事業の変更その他の理由によりその対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと

ただし、④と同様に、指定日以後に対価の額に変更があった場合には、その全額に新税率が適用されるので要注意です。

また、③および④の経過措置については、**その適用をうける旨を、事業者が相手方に対し、書面により通知する必要があります**。この書面による通知とは、請求書等で表示しても問題はないとのこと。

これらの内容については、取扱いに細かな例外等があるため、必ず、税理士や税務署にお問い合せください。

今回の改正は、たった1年半ぐらいの間に3種類の税率を適用することになるため、記帳等の事務処理が煩雑になると予想されます。

たとえば、もし、会社が3月決算または9月決算であれば、新しい年度から消費税が変わるのでしようが、そうでなければ、年の中途で税率が変わる為、会計処理上は、5%までの部分の収入や費用と8%の部分の収入や費用に分けて記帳等しなければなりません。8%から10%時も同様でしょう。

また、値札・HP等の料金表示の変更を一斉に行わないといけない場合、1年半後に再度変更を余儀なくされると思います。

これらの経過措置の適用によって、消費税額を軽減したい、少しでも安く購入したいというのであれば、設計・販売計画、設備投資計画や不動産の購入計画を早めに検討する必要があります。ものによっては、その契約期限は、もう半年後に迫っているのですから...

(補足...消費税率10%が適用になるのは、平成27年10月1日から、その指定日の末日は平成27年4月1日で、それまでは8%税率です。そのため、10%の適用については、本文の期日を読み替えて対応してください。)

(関連法規:消費税法附則13条、512条、19条、地方税法改正1、2条他)



『経営に関する相談を無料でしたい』

経営安定特別相談事業

連鎖倒産の危機や、資金繰りの目途が立たないなどの理由により経営難に直面している中小企業の方は、
経営立て直しのための相談を無料で受けることができます。

対象となる方

- さまざまな理由により経営に不安のある方や、経営難を打開し、その立て直しを図りたい方
- 民事再生法などの倒産関係法律を活用したい方

支援内容

全国の主要な商工会議所または都道府県商工会連合会に設けられている「経営安定特別相談室」(以下、相談室)で相談に応じています。

相談室では、経済や中小企業の実情に詳しい中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士などの専門家が下の(1)から(5)にあるような相談に応じ、問題の解決を支援します。

※ 相談にあたって、企業名や相談内容が外部に漏れることはありません。

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| (1) 経営・財務内容の把握と分析 | (4) 受注あっせん |
| (2) 手形処理、事業転換などの指導 | (5) 民事再生法など倒産関係法律の手続きに関する助言等 |
| (3) 債権者などの関係者への協力要請 | |

ご利用方法

この相談を受けるための費用は無料です。経営難などの問題が深刻化する前の来室をお薦めします。お気軽にご相談ください。
連鎖倒産の危機や、資金繰りの目途が立たないなどの理由により経営難に直面している中小企業の方は、経営立て直しのための相談を無料で受けることができます。

●お問い合わせ先：主要商工会議所／各都道府県商工会連合会

税務署からのお知らせ

今年の申告は、ぜひ e-Taxで!!

e-Taxは、自宅などからインターネットを利用し、所得税や消費税の申告や納税ができるシステムです。

所得税の確定申告をされた方の4割近くがe-Taxを利用しておりペーパーレス化や、郵送費の削減にもつながります。

e-Taxを利用して平成24年分の所得税を申告すると・・・

1 最高3,000円の税額控除を受けることができます

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで期限内に申告する場合は、最高3,000円の税額控除が受けられます。(平成19年から平成24年分の間で1回)

2 添付書類の提出又は提示を省略できます

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略することができます。(法定申告期限から5年間は税務署から書類の提出等を求められることがあります。)

3 還付金を早く受け取ることができます

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

4 商工会議所・商工会でもe-Taxを利用できます

商工会議所・商工会に加入されている方につきましては、商工会議所・商工会を通じてe-Taxにより所得税等の確定申告書の提出を行うことができます。(申告書等のデータの送信は税理士に委託して行われるため、ご自身の電子証明書は必要ありません)
詳しくは加入されている商工会議所・商工会にご相談ください。

詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。

イータックス

検索

上記内容は平成24年10月の情報を基に作成しています。

電子証明書を取得するには？

個人の方が取得する電子証明書としては主に、「公的個人認証サービス」による電子証明書があります。
「公的個人認証サービス」による電子証明書の発行を受けるためには、住民票のある市町村の窓口で住民基本台帳カード(ICカード)を入手し、電子証明書発行申請書等を提出する必要がありますので、詳しくは、住民票のある市町村へお問合せください。

個人でe-Taxを利用する場合

個人でe-Taxにより申告を行う場合、電子証明書のほかにICカードリーダライタが必要になります。
ICカードリーダライタは家電量販店で販売しております。取得した電子証明書に対応したものを購入するようご注意ください。

e-Taxのイメージ

国税庁HPの「確定申告等作成コーナー」を利用した場合

e-Taxで申告

準備するもの
①電子証明書 ②ICカードリーダライタ

書面で申告

電子証明書がなくても申告書を作成・印刷し書面で提出できます。

国税庁HP「確定申告等作成コーナー」にアクセス

- ①作成コーナー事前準備セットアップを行う
- ②開始届出書を送信または提出する

住所、氏名や各種金額等を入力し、申告書を作成する
計算誤りがない、前回の申告データを活用できる。
申告書作成時間が短縮される等々のメリットあり

送信!!

印刷後、添付書類を添えて
郵送等により提出

●沖縄雇用・経営基盤強化資金(沖縄)のご案内

最寄りの商工会・商工会議所へご相談下さい。

NEW 日額 **10,000円**・先進医療特約が追加され、さらに保障が充実しました。



10年満期:基本入院日額10,000円プランの場合。(基本入院日額5,000円プランもこれまで同様に取扱ございます。)

貯蓄共済にプラスの保障でトータルな保障を実現!

あんしん

- ★1泊2日の入院から保障
- ★先進医療もカバー
- ★所定の障害状態になった時は保険料の払込不要

1日あたり
10,000円

楽しみ

入院や手術がなかった時は、
5年毎に10万円の無事故給付金

かんたん

告知扱いで手続き簡単
(状況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります。)

先進医療特約とは...

新登場!*

先進医療の技術にかかわる費用については、公的医療保障の対象とならないため、全額自己負担となり高額になることがあります。こうした先進医療を受けた場合でも、安心して治療に専念できるよう、先進医療の技術にかかわる費用について通算1,000万円まで保障します。

先進医療の自己負担額の例(1件あたりの平均費用)

技術名	自己負担額	技術名	自己負担額
重粒子線治療 (固形がんに係るものに限る)	約302.3万円	多焦点眼内レンズを用いた 水晶体再建術 (白内障に係るものに限る)	約50.4万円
悪性腫瘍に対する 陽子線治療 (固形がんに係るものに限る)	約275.9万円	経皮的レーザー椎間板減圧術 (内視鏡下によるものを含み、 椎間板ヘルニアに係るものに限る)	約22.2万円

(厚生労働省ホームページ「平成21年6月30日時点で実施されている先進医療の実施報告書について」より算出)

※先進医療特約は平成24年4月からの取扱となります。すでに医療特約に加入しておりますご加入者さまにおかれましては、追加申込を行い、月額保険料に115円～117円ほど上乗せ頂くことで先進医療特約を付加する事が可能となっております。くわしくはご加入頂きました商工会へお問い合わせをお願い致します。但し、追加告知が必要の為、状況上によっては追加することが出来ない場合もございます。

産業イノベーション制度のご案内

産業高度化・事業革新促進
実施計画の申請について

産業イノベーション制度とは

(1) 制度の概要

沖縄振興特別措置法において、規定された制度で税の優遇制度や融資制度があります。

優遇項目	優遇措置の概要
1. 対象地域	沖縄県全域(県知事が計画を策定し地域を指定)
2. 対象業種	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、デザイン業、機械設計業、経営コンサルタント業、エンジニアリング業、自然科学研究所、非破壊検査業、機械修理業、電気業、商品検査業、計量証明業、研究開発支援検査分析業
3. 制度概要	
国	投資税 機械及び装置、器具及び備品 15% (取得価額:500万円以上)
税	額控除 建物及びその付属設備 8% (取得価額:1000万円以上)
地方	特別 機械及び装置、器具及び備品 34% (取得価額:500万円以上)
税	償却 建物及びその付属設備 20% (取得価額:1000万円以上)
事業税の課税免除	事業税を一部課税免除(5年間)
不動産取得税の課税免除	不動産取得税を一部課税免除(5年間)
固定資産税の課税免除	固定資産税を一部課税免除(5年間)
事業所税の課税免除	事業所税を一部課税免除(5年間)

※非破壊検査業、機械修理業の支援措置は、融資のみです。

(2) 認定の必要性

このうち、税制優遇の適用を受けるためには、沖縄県に認定書を提出して事業認定を受ける必要があります。

認定申請書

認定申請書は、沖縄県の下記ホームページよりダウンロードできます。

●様式ダウンロードまでの手順

沖縄県HP(<http://www.pref.okinawa.jp/>)→組織で探す(トップページの中列)→企業立地推進課→沖縄振興特別措置法改正に伴う産業高度化・事業革新促進計画(産業イノベーション計画)の策定について
<http://www.pref.okinawa.jp/zone/news/inobe.html>

認定までのながれ

産業イノベーションの実施計画の認定を受けたい

①まずはご相談(商工会等)

商工会等で、実施計画の内容、申請手続き、支援制度の内容などについての相談を受け付けています。

②計画の作成・提出(公社)

申請様式に従って、実施計画を作成し、産業振興公社に提出します。

※申請様式は、県のホームページで入手できます。

※産業振興公社でも、申請書作成等のアドバイスを受けられます。

③計画の認定(県)

提出された実施計画は、産業振興公社から県に送られ、審査の上で認定されます。

認定通知

実施計画の実行(事業者)

④実施状況の報告

認定後は、実施計画中は、実施状況報告が必要です。

●お問合せ先

沖縄県労働商工部 企画立地推進課
TEL.098-866-2770 FAX.098-866-2846

公益財団法人 沖縄県産業振興公社
TEL.098-859-6237 FAX.098-859-6233

各商工会、商工会議所

●商工貯蓄共済

貯蓄共済にプラスの保障でトータルな保障を実現!病気やケガもしっかりサポートします。

聞いて得する
入って安心!

全国連の会員福祉共済は

安い!!



☆「けが」の補償+「病気」の補償
☆「がん」重点補償

イメージ通りの共済金支払でがっかりする事はありません

例えば「がん」重点補償では、がんと診断されれば、上皮内、悪性新生物に関わらずに、また入院しなくても、100万円のがん診断共済金が支払われます。

「病気」「がん」については、健康な今が加入時

現在健康であれば、更新限度年齢まで自動更新で継続できます。

現在加入の生命保険等の特約と比べてみて下さい

「けが」や「病気」「がん」の補償は一般生命保険にも特約として、沢山付加されています。一度お値段をお確かめ下さい。

安さの秘密は、自家共済

加入しやすい掛け金、安心して加入できる補償内容。全国連のスケールメリットを活かし、会員(家族・従業員、従業員の家族含)だけに提供できる共済制度です。

これからも進化して行く福祉共済

既に5回の制度改良を実施。補償内容が充実。更なる進化に、皆様のご理解をお願いします。

●詳しくは、お近くの商工会までお問合せください。

是非一度説明をお聞き下さい!